

①女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

・採用した労働者に占める女性労働者の割合（区）

【計算方法】直近の事業年度の女性の採用者数（中途採用含む）÷直近の事業年度の採用者数×100（%）

	採用者数（女性）	採用者数（総数）	割合（%）
正職員	16	18	88.9
契約職員	3	3	100.0
嘱託職員	1	1	100.0
非常勤職員	32	36	88.9

・労働者に占める女性労働者の割合（区）

	男性	女性	総数	女性の割合（%）
正職員	21	94	115	81.7
契約職員	0	37	37	100.0
嘱託職員	4	12	16	75.0
非常勤職員	16	122	138	88.4
合計	41	265	306	86.6

・役職別の女性労働者の割合（区）

	男性	女性	総数	女性の割合（%）
事務局長	0	1	1	100.0
課長	3	2	5	40.0
課長代理	1	3	4	75.0
係長	3	3	6	50.0
副参事	0	2	2	100.0
主任	2	18	20	90.0
主事	11	65	76	85.5
合計	20	94	114	82.5

課長以上 50.00%
係長以上 56.30%

②職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

・男女の平均継続勤務年数の差異（区）※期間の定めのない労働者が対象

	男性	女性	（ ）内は人数
正職員	12年1か月（20）	10年9か月（94）	
契約職員（無期）	-	11年10か月（27）	
非常勤職員（無期）	6年9か月（1）	12年8か月（26）	

・男女別の育児休業の取得状況（H27年1月～R1年3月）

女性	対象者数	取得期間（平均）	最長取得期間	最短取得期間
正職員	12	12か月	2年10か月	3か月
契約職員	6	9か月	10か月	5か月
非常勤職員	1	10か月	-	-
合計	19	11か月	2年10か月	3か月

男性	対象者数	取得期間		
正職員	1	18日	-	-